

認定申請書に必要な添付書類

区分	添付資料		住民票の写し	精神機能の障害に関する医師の診断書	法第3条第5号に該当しない者であることを誓約する書面	未成年者登記事項証明書	相続人であることを法定代理人が誓約する書面	損害賠償責任保険契約等の締結を証する書類	安全運転管理者等に係る書類	法人の登記簿の謄本	定款又はこれに代わる書類	役員の名簿
	安全運転管理者等に係る書類	自動車運転の管理に関する経歴を記載した書面等							住民票の写し(認定を受けようとする個人又は法人の役員が安全運転管理者等を兼ねる場合は不要)			
個人	成年者		○	○	○			○	○	○		
	未成年者	親権者又は後見人から営業を許可された者	○	○	○	○		○	○	○		
		自動車運転代行業の相続人で営業の許可を受けていない者	○	○	○		○	○	○	○		
		法定代理人	○	○	○							
法人								○	○	○	○	
役員		○	○	○								○

注

- 印は、この表の左欄に定める区分に応じ、それぞれ同表の上段に定める添付書類が必要であることを示す。
- 「未成年者登記事項証明書」とは、商業登記法(昭和38年法律第125号)第10条第1項に規定する登記事項証明書のうち、未成年者に係るものをいう。
- 「損害賠償責任保険契約等」とは、損害賠償責任保険の契約又は損害賠償責任共済の契約をいう。
- 「自動車の運転の管理に関する経歴を記載した書面等」とは、自動車の運転の管理に関する経歴を記載した書面、

教習修了証書又は安全運転管理者副安全運転管理者 資格認定書をいう。